

情報公開制度の運用状況の公表について

昭和病院企業団情報公開条例（平成26年条例第11号）第22条の規定により、情報公開制度の運用状況を公表します。

昭和病院企業団が保有する情報公開・非公開などの処理状況

区 分	請求件数	全部公開	一部公開	非公開	不存在
令和5年度	1件	0件	1件	0件	0件

※ 請求件数…公開請求のあった昭和病院企業団が保有する情報の件数

令和6年7月10日

昭和病院企業団

企業長 坂本 哲也